

当院からのご案内

◆当医院は、以下の施設基準等に適合している旨、厚生労働省地方厚生局に届出を行っています。

- 歯科初診料の注 1 に規定する基準
- オンライン資格確認による医療情報の取得
- 医療 DX 推進のための体制整備
- 情報通信機器の活用
- 歯科口腔リハビリテーション 2
- 歯科訪問診療料の注 15 に規定する基準
- 手術用顕微鏡
- 歯根端切除手術
- クラウン・ブリッジの維持管理
- CAD/CAM 冠及び CAD/CAM インレー
- 歯科技工士との連携 1・2
- 光学印象
- 歯科外来診療医療安全対策 1
- 歯科外来診療感染対策 2
- 歯科治療時医療管理
- 明細書発行体制
- 口腔管理体制の強化
- 歯科外来・在宅ベースアップ評価料(Ⅰ)